特別清算開始

令和７年（ヒ）第２号
群馬県太田市矢場町2707番地
清算株式会社　株式会社Ｙ商事
代表清算人　柳田　芳典
1　決定年月日　令和７年12月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
前橋地方裁判所太田支部

令和７年（ヒ）第１９号
徳島県吉野川市山川町川田198番地
清算株式会社　株式会社吉田商店
代表清算人　吉田　恵子
1　決定年月日　令和７年12月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

令和７年（ヒ）第２１号
徳島市南島田町３丁目68番地１
清算株式会社　株式会社ＭＴ商事
代表清算人　長篠　　範
1　決定年月日　令和７年12月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

特別清算終結

令和７年（ヒ）第５０１号
福島県郡山市安積１丁目120番地
清算株式会社　佐石株式会社
1　決定年月日　令和７年12月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福島地方裁判所郡山支部

令和７年（ヒ）第１００４号
愛知県長久手市市が洞１丁目204番地
清算株式会社　株式会社ホーネスト
1　決定年月日　令和７年12月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第２部

更生手続における包括的禁止命令

令和７年（ミ）第５号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目39番８号
開始前会社　マツオインターナショナル株式会社
主文　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権者又は更生担保権者となる者は、開始前会社の更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の財産に対し、次の行為をしてはならない
1　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権又は更生担保権となるものに基づく強制執行、仮差押え、仮処分又は担保権の実行
2　上記更生債権又は更生担保権となるものを被担保債権とする留置権による競売
3　国税滞納処分及び国税滞納処分の例による処分（いずれも共益債権を徴収するためのものを除く。）
令和７年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ミ）第６号
大阪市西区阿波座１丁目４番14号
開始前会社　松尾産業株式会社
主文　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権者又は更生担保権者となる者は、開始前会社の更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の財産に対し、次の行為をしてはならない
1　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権又は更生担保権となるものに基づく強制執行、仮差押え、仮処分又は担保権の実行
2　上記更生債権又は更生担保権となるものを被担保債権とする留置権による競売
3　国税滞納処分及び国税滞納処分の例による処分（いずれも共益債権を徴収するためのものを除く。）
令和７年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部

更生手続における保全管理命令

令和７年（ミ）第５号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目39番８号
開始前会社　マツオインターナショナル株式会社
1　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市中央区北浜１丁目８番16号大阪証券取引所ビル　北浜法律事務所・外国法共同事業　弁護士　中森　　亘
令和７年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ミ）第６号
大阪市西区阿波座１丁目４番14号
開始前会社　松尾産業株式会社
1　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市中央区北浜１丁目８番16号大阪証券取引所ビル　北浜法律事務所・外国法共同事業　弁護士　中森　　亘
令和７年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

小規模個人再生による再生手続開始